

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第125期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	東光電気株式会社
【英訳名】	TOKO ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 布野 俊一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【電話番号】	03(4216)8541（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 土橋 照明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【電話番号】	03(4216)8541（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 土橋 照明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	15,418	17,552	15,988	32,435	36,563
経常利益 (百万円)	1,042	1,209	648	2,188	2,430
中間(当期)純利益 (百万円)	596	1,016	318	1,234	1,604
純資産額 (百万円)	14,434	16,251	16,594	15,261	16,737
総資産額 (百万円)	28,184	31,721	30,565	29,942	31,468
1株当たり純資産額 (円)	498.73	561.85	569.73	526.12	574.77
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	20.60	35.14	11.01	41.31	55.46
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	50.8	53.9	51.0	52.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,009	1,094	335	1,937	1,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△610	244	△745	△1,033	△964
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△75	△90	△118	△168	△182
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,582	6,788	5,340	4,996	5,865
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	845 [115]	859 [131]	865 [137]	831 [110]	852 [141]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	15,364	17,507	15,951	32,324	36,485
経常利益 (百万円)	971	1,158	633	1,992	2,317
中間(当期)純利益 (百万円)	563	994	338	1,128	1,555
資本金 (百万円)	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452
発行済株式総数 (千株)	29,040	29,040	29,040	29,040	29,040
純資産額 (百万円)	13,259	14,803	15,152	14,012	15,264
総資産額 (百万円)	26,794	30,014	28,910	28,437	29,690
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.50	6.00	7.00
自己資本比率 (%)	49.5	49.3	52.4	49.3	51.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	724 [52]	706 [56]	708 [48]	702 [48]	702 [59]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、子会社及び関連会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電気機械器具関連事業	785 [137]
その他の事業	38 [-]
全社（共通）	42 [-]
合計	865 [137]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 上記のほか受け入れている派遣社員の当中間連結会計期間の平均人員は262人であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在の従業員数（就業人員）は、708人であります。

なお、このほか臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員は48人であり、受け入れている派遣社員の当中間会計期間の平均人員は258人であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油価格の動向などが懸念されておりましたが、堅調な企業業績を背景に設備投資の増加基調が続き、雇用環境の改善により個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかに拡大してまいりました。

一方、当社グループ最大の顧客である電力業界は、燃料費の負担増や電力自由化によるエネルギー市場競争の激化などにより、一層のコストダウンに向けた取り組みを強化しております。また、今般の中越沖地震の影響による柏崎刈羽原子力発電所の全号機停止に伴う電力需給の逼迫などにより、電力の安定供給に対する厳しい対応が迫られているほか、設備投資や修繕費の更なる抑制が予想されるなど、当社グループを取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のなかで、当社グループは「持続的成長力のある事業構造の構築」に向けて実施してきた成長戦略を更に深化させ、持続的成長の基盤を固める諸施策を実施してまいりました。

当中間連結会計期間においては、一般市場向けの絶縁テープ巻変流器や新商品である電力量計に付随する停止解除装置の売上が増加したものの、前年同期は一時的に高水準であった計器用変成器や家庭用計器失効替の需要が平年並みに低下したことに加え、有効期間延伸の影響による計器用変成器、電子式計器修理や組合せ計器の受検代行業務などの売上が減少したことにより、売上高は15,988百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

利益につきましては、主力商品の売上の減少や原材料価格高騰の影響などにより、経常利益は648百万円（前年同期比46.4%減）となりました。更に、中間純利益318百万円は、前年同期において当社所有地の売却益を特別利益に計上したこともあり、大幅な減少（前年同期比68.7%減）となっております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[電気機械器具関連事業]

電気機械器具関連事業では、ガス変成器、エネルギーソリューション関連機器・工事、絶縁テープ巻変流器などの売上高が増加しました。しかしながら、前年同期において一時的に高水準であった計器用変成器・家庭用計器失効替の需要が平年並みに戻り、さらに当中間連結会計期間より電子式計器及び計器用変成器の有効期間延伸が実施されたことにより、当社の主力であるモールドVCT修理、組合せ計器の受検代行業務などの売上高が減少したため、事業全体の売上高は14,179百万円（前年同期比9.4%減）となり、営業利益につきましても505百万円（前年同期比54.7%減）となりました。

[その他の事業]

その他の事業では、空調設備工事などが増加したものの、内線工事などが減少したことにより、事業全体の売上高は1,808百万円（前年同期比4.7%減）となりましたが、受注物件の採算改善があり営業利益は119百万円（前年同期比43.3%増）となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは335百万円の収入超過（前年同期比758百万円の収入減）となりました。たな卸資産の増加、仕入債務の減少、法人税等の支払などがありましたものの、税金等調整前中間純利益の計上、減価償却費、売上債権の減少などがそれらを上回りました。

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得、生産設備更新のための設備投資などの支出があったため、745百万円の支出超過（前年同期比990百万円の支出増）となりました。

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金を115百万円支払ったことにより、118百万円の支出超過（前年同期比27百万円の支出増）となりました。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の中間期末残高は5,340百万円となり、前連結会計年度末に比較して525百万円減少（前連結会計年度末比9.0%減）しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
電気機械器具関連事業	14,767	△7.9
その他の事業	1,181	△13.9
合計	15,948	△8.4

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 金額は販売価格で表示しております。
 3 生産高は、不動産賃貸事業の賃貸料収入を含んでおりません。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
電気機械器具関連事業	12,969	△20.1	7,088	△9.5
その他の事業	2,109	+13.7	1,773	△2.5
合計	15,078	△16.7	8,861	△8.2

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 金額は販売価格で表示しております。
 3 受注高は、不動産賃貸事業の賃貸料収入を含んでおります。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
電気機械器具関連事業	14,179	△9.4
その他の事業	1,808	△4.7
合計	15,988	△8.9

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及びその販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
東京電力㈱	13,929	79.4	11,814	73.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループ（当社、子会社及び関連会社）最大の顧客である電力業界におきましては、今般の中越沖地震の影響による柏崎刈羽原子力発電所の全号機停止に伴う電力需給の逼迫などにより、電力の安定供給に対する厳しい対応が迫られているほか、設備投資や修繕費の更なる抑制が予想されます。

当社グループといたしましては、この新たな課題に対処するため、グループ一丸となって、より一層のコストダウン及び品質向上に努めるとともに、一般市場におけるエネルギーやセキュリティに関するソリューション事業等の販売力強化に努めてまいり所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社、子会社及び関連会社）は、電力流通機器、システム制御機器のメーカーとして、電力業界、一般産業界の発展に貢献すべく、顧客の視点に立ち、市場ニーズに適合した商品の研究開発を展開しております。また、企業の長期的成長の基盤となる基礎研究及び事業戦略の効率的展開のために、研究開発に携わる人材の強化育成、設備の整備・拡充に努めております。

現在、研究開発は主に埼玉事業所の商品開発研究所及び電力機器・システム機器を担当する各事業本部の開発設計部門により推進しております。研究開発スタッフは約80名にのびりますが、これはグループ全体の総従業員数の約9%に当たります。

また、東京電力(株)グループ等の研究開発機関とも密接な連携・協力関係を保っており、これにより先進技術の研究開発を効果的に推進しております。

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、436百万円であります。

当中間連結会計期間における各事業の種類別セグメントの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 電気機械器具関連事業

埼玉事業所が中心となって、各種開閉器・計器用変成器等の電力流通機器、空調制御機器・通信機器・監視制御機器等のシステム制御機器の研究開発を行っており、その金額は436百万円と研究開発費の大層を占めております。当中間連結会計期間の主な成果としては、今後ますます拡大展開されると予想される分散型電源系統での系統安定化に寄与する柱上電圧調整器の開発、中国を始めとする海外市場での展開が見込まれる高電圧対応ガスV Tや汎用モールド変成器の開発、次世代配電ネットワーク対応機器の開発、拡大するセキュリティニーズに対応する入退管理システムの開発、さまざまなシーンでの活用が期待されるRFID関連製品の開発、省エネルギーソリューションを展開するための各種ツール類、その中でもニーズの多い低価格を実現したデマンド監視装置の開発等をあげることができません。

(2) その他の事業

その他の事業については、研究開発活動の規模が小さく、研究開発費の金額も僅少であることから記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち重要なものについては、次のように変更しました。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方 法	着手年月	完了予定年月	完成後の増 加能力
			総額	既支払額				
提出会社 芝浦ビル (東京都港区)	その他の事業	賃貸ビル	1,780	0	自己資金	平成19年 5月	平成20年 2月	完成後は賃 貸ビルとし て使用する 予定でおり ます

(注) 1 計画の見直しにより、投資予定額を1,616百万円から1,780百万円に変更しました。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,040,000	29,040,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての 権利内容に制 限のない、標 準となる株式
計	29,040,000	29,040,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	29,040	—	1,452	—	527

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	13,181	45.39
富士電機ホールディングス株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	1,996	6.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	789	2.72
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	641	2.21
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	585	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	478	1.65
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	365	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	333	1.15
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	289	1.00
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	235	0.81
計	—	18,892	65.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,588,000	28,588	同上
単元未満株式	普通株式 322,000	—	同上
発行済株式総数	29,040,000	—	—
総株主の議決権	—	28,588	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株 (議決権1個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式567株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東光電気株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	130,000	—	130,000	0.45
計	—	130,000	—	130,000	0.45

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株 (議決権2個) あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	508	473	432	447	403	382
最低 (円)	465	410	416	390	352	338

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、明治監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1 現金及び預金	※2	6,788		5,340		5,875			
2 受取手形及び売掛金		4,739		4,729		5,873			
3 たな卸資産		4,804		4,797		4,071			
4 繰延税金資産		445		391		442			
5 その他		39		50		45			
6 貸倒引当金		△0		—		△0			
流動資産合計		16,817	53.0	15,309	50.1	16,308	51.8		
II 固定資産									
1 有形固定資産	※1								
(1) 建物及び構築物		7,477		7,053		7,202			
(2) 機械装置及び運搬具		1,294		1,214		1,293			
(3) 工具器具及び備品		614		621		640			
(4) 土地		773		773		773			
(5) 建設仮勘定		27	10,189	32.1	429	10,092	33.0	5	9,916
2 無形固定資産		380	1.2	463	1.5	454	1.5		
3 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券	2,580		2,372		2,531				
(2) 繰延税金資産	1,098		976		911				
(3) その他	656	4,334	13.7	1,351	4,699	15.4	1,346	4,789	15.2
固定資産合計		14,904	47.0	15,255	49.9	15,159	48.2		
資産合計		31,721	100.0	30,565	100.0	31,468	100.0		

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形及び買掛金	4,257		3,811		4,279	
2	短期借入金	1,860		1,860		1,860	
3	未払金	417		661		463	
4	未払費用	717		942		737	
5	未払法人税等	739		109		581	
6	賞与引当金	768		730		801	
7	その他	755		391		155	
	流動負債合計	9,515	30.0	8,507	27.8	8,878	28.2
II 固定負債							
1	長期預り金	796		816		796	
2	修繕引当金	171		264		217	
3	退職給付引当金	4,801		4,258		4,620	
4	役員退職慰労引当金	185		124		218	
	固定負債合計	5,953	18.8	5,462	17.9	5,852	18.6
	負債合計	15,469	48.8	13,970	45.7	14,731	46.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	1,452	4.6	1,452	4.8	1,452	4.6
2	資本剰余金	527	1.7	527	1.7	527	1.7
3	利益剰余金	12,896	40.6	13,599	44.5	13,396	42.6
4	自己株式	△47	△0.2	△55	△0.2	△52	△0.2
	株主資本合計	14,827	46.7	15,523	50.8	15,323	48.7
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券評価差額金	1,232	3.9	890	2.9	1,223	3.9
2	為替換算調整勘定	55	0.2	57	0.2	73	0.2
	評価・換算差額等合計	1,287	4.1	947	3.1	1,296	4.1
III 少数株主持分							
	少数株主持分	136	0.4	123	0.4	116	0.4
	純資産合計	16,251	51.2	16,594	54.3	16,737	53.2
	負債純資産合計	31,721	100.0	30,565	100.0	31,468	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		17,552	100.0		15,988	100.0		36,563	100.0
II 売上原価	※1		14,386	82.0		13,337	83.4		30,074	82.3
売上総利益			3,165	18.0		2,651	16.6		6,488	17.7
III 販売費及び一般管理 費	※2		1,981	11.3		2,035	12.7		4,089	11.1
営業利益			1,183	6.7		615	3.9		2,398	6.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		0			12			0		
2 受取配当金		17			21			27		
3 受取保険金		9			9			16		
4 雑収入		11	38	0.2	10	53	0.3	24	69	0.1
V 営業外費用										
1 支払利息		7			11			17		
2 たな卸資産廃棄損		3			2			10		
3 雑支出		2	13	0.0	7	21	0.1	9	37	0.1
経常利益			1,209	6.9		648	4.1		2,430	6.6
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※3	541			—			541		
2 貸倒引当金戻入額		1	543	3.1	0	0	0.0	1	543	1.5
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※4	13			32			181		
2 投資有価証券評価 損		—			0			—		
3 関連会社株式評価 損		—	13	0.1	—	32	0.2	25	206	0.5
税金等調整前中間 (当期) 純利益			1,738	9.9		616	3.9		2,767	7.6
法人税、住民税及 び事業税		722			98			988		
法人税等調整額		19	741	4.2	212	310	1.9	214	1,202	3.3
少数株主損失			19	0.1		12	0.0		39	0.1
中間(当期)純利 益			1,016	5.8		318	2.0		1,604	4.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	1,452	527	12,005	△43	13,940
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△86		△86
利益処分による取締役賞与金			△38		△38
中間純利益			1,016		1,016
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	891	△4	886
平成18年9月30日残高（百万円）	1,452	527	12,896	△47	14,827

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	1,320	—	1,320	—	15,261
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当					△86
利益処分による取締役賞与金					△38
中間純利益					1,016
自己株式の取得					△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△88	55	△32	136	103
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△88	55	△32	136	990
平成18年9月30日残高（百万円）	1,232	55	1,287	136	16,251

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	1,452	527	13,396	△52	15,323
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△115		△115
中間純利益			318		318
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	202	△2	199
平成19年9月30日残高（百万円）	1,452	527	13,599	△55	15,523

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	1,223	73	1,296	116	16,737
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△115
中間純利益					318
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△332	△16	△349	6	△342
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△332	△16	△349	6	△142
平成19年9月30日残高（百万円）	890	57	947	123	16,594

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	1,452	527	12,005	△43	13,940
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△86		△86
剰余金の配当			△86		△86
利益処分による取締役賞与金			△38		△38
当期純利益			1,604		1,604
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	—	1,391	△9	1,382
平成19年3月31日残高（百万円）	1,452	527	13,396	△52	15,323

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	1,320	—	1,320	—	15,261
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当					△86
剰余金の配当					△86
利益処分による取締役賞与金					△38
当期純利益					1,604
自己株式の取得					△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△97	73	△23	116	93
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△97	73	△23	116	1,475
平成19年3月31日残高（百万円）	1,223	73	1,296	116	16,737

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,738	616	2,767
2 減価償却費		460	480	957
3 固定資産除却損		13	32	181
4 固定資産売却益		△541	—	△541
5 投資有価証券評価損		—	0	—
6 関連会社株式評価損		—	—	25
7 貸倒引当金の減少額		△1	△0	△1
8 退職給付引当金の減少額		△109	△362	△289
9 役員退職慰労引当金の減少額		△76	△94	△42
10 修繕引当金の増加額		46	46	93
11 受取利息及び受取配当金		△17	△34	△27
12 支払利息		7	11	17
13 売上債権の減少額 (又は増加額△)		495	1,144	△638
14 たな卸資産の増加額		△961	△725	△228
15 仕入債務の増加額 (又は減少額△)		405	△467	426
16 未払金の増加額 (又は減少額△)		11	6	△0
17 未払消費税等の減少額		△152	△131	△54
18 未払費用の増加額 (又は減少額△)		△222	204	△203
19 前受金の増加額 (又は減少額△)		480	238	△115
20 賞与引当金の増加額 (又は減少額△)		44	△37	77
21 役員賞与の支払額		△38	△33	△38
22 その他		29	9	51
小計		1,613	904	2,415
23 利息及び配当金の受取額		17	27	27

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
24 利息の支払額		△8	△11	△19
25 法人税等の支払額		△527	△584	△965
営業活動によるキャ ッシュ・フロー		1,094	335	1,458
II 投資活動によるキャ ッシュ・フロー				
1 定期預金の預入によ る支出		—	—	△700
2 定期預金の払出によ る収入		10	10	10
3 有形無形固定資産の 取得による支出		△311	△376	△829
4 有形無形固定資産の 売却による収入		545	0	545
5 投資有価証券の取得 による支出		—	△400	—
6 投資有価証券の売却 による収入		1	—	10
7 資金の貸付による支 出		—	—	△1
8 資金の回収による収 入		0	0	0
9 長期預り金の増加額		—	20	—
投資活動によるキャ ッシュ・フロー		244	△745	△964
III 財務活動によるキャ ッシュ・フロー				
1 配当金の支払額		△86	△115	△173
2 その他		△4	△2	△9
財務活動によるキャ ッシュ・フロー		△90	△118	△182
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		11	2	25
V 現金及び現金同等物の 増加額 (又は減少額 △)		1,259	△525	337
VI 現金及び現金同等物期 首残高		4,996	5,865	4,996
VII 新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加額		532	—	532
VIII 現金及び現金同等物中 間期末 (期末) 残高		6,788	5,340	5,865

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 当該子会社は、東光工運(株)、東光器材(株)及び蘇州東光優技電気有限公司の3社であります。 なお、前連結会計年度まで非連結子会社としていた蘇州東光優技電気有限公司は重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法の適用はありません。 持分法を適用していない関連会社(TACTICO LTD.)については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、蘇州東光優技電気有限公司の中間会計期間末日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 原価法(移動平均法) ② たな卸資産 商品 原価法(先入先出法) 製品・仕掛品 原価法(受注生産によるものは個別法、その他は総平均法) 半成工事 原価法(個別法) 原材料・貯蔵品 原価法(移動平均法)</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 当該子会社は、東光工運(株)、東光器材(株)及び蘇州東光優技電気有限公司の3社であります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 当該子会社は、東光工運(株)、東光器材(株)及び蘇州東光優技電気有限公司の3社であります。 なお、前連結会計年度まで非連結子会社としていた蘇州東光優技電気有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法の適用はありません。 持分法を適用していない関連会社(TACTICO LTD.)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、蘇州東光優技電気有限公司の事業年度末日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び在外連結子会社については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社においてソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 法人税法に基づく減価償却の方法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び在外連結子会社については、定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ2百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ27百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社のソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び在外連結子会社については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社のソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③修繕引当金 賃貸オフィスビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>③修繕引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成19年5月18日開催の取締役会において、平成19年6月28日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当中間連結会計期間末における役員退職慰労引当金残高は、制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額であります。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>③修繕引当金 賃貸オフィスビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、16,115百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、16,620百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、33百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,901百万円</p> <p>※2 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、受取手形の満期手形58百万円が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,060百万円</p> <p>※2 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、受取手形の満期手形60百万円が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,916百万円</p> <p>※2 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、受取手形の満期手形15百万円が連結会計年度末日の残高に含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 計量機器・工事部門で行う電力量計器失効替工事に使用する材料(電力量計等)は、発注者より有償支給を受けております。これにより、「売上高」及び「売上原価」にはそれぞれ次の金額が含まれております。 5,518百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (1) 給料手当 524百万円 (2) 賞与引当金繰入額 204 (3) 運送費・荷造費 246 (4) 減価償却費 87 (5) 退職給付費用 40 (6) 役員退職慰労引当金繰入額 26</p> <p>※3 固定資産売却益の主なものは東京都大田区に有していた土地の売却に係るものであります。</p> <p>※4 固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具7百万円、工具器具及び備品3百万円であります。</p>	<p>※1 同左 4,297百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (1) 給料手当 574百万円 (2) 賞与引当金繰入額 189 (3) 運送費・荷造費 227 (4) 減価償却費 91 (5) 退職給付費用 63 (6) 役員退職慰労引当金繰入額 37</p> <p>※3 —————</p> <p>※4 固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物(解体費含む)13百万円、機械装置及び運搬具11百万円、工具器具及び備品8百万円であります。</p>	<p>※1 同左 10,758百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (1) 給料手当 1,265百万円 (2) 賞与引当金繰入額 213 (3) 運送費・荷造費 513 (4) 減価償却費 183 (5) 退職給付費用 118 (6) 役員退職慰労引当金繰入額 60</p> <p>※3 固定資産売却益の主なものは東京都大田区に有していた土地の売却に係るものであります。</p> <p>※4 固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物(解体費含む)145百万円、工具器具及び備品21百万円、機械装置及び運搬具13百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	29,040	—	—	29,040

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	106	7	—	114

(変動事由の概要)

増加数は単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86	3	平成18年9月30日	平成18年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（千株）	29,040	—	—	29,040

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（千株）	123	6	—	130

（変動事由の概要）

増加数は単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	115	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	101	3.50	平成19年9月30日	平成19年12月6日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	29,040	—	—	29,040

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	106	17	—	123

（変動事由の概要）

増加数は単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	86	3	平成18年9月30日	平成18年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,788百万円	現金及び預金勘定 5,340百万円	現金及び預金勘定 5,875百万円
現金及び現金同等物 6,788	現金及び現金同等物 5,340	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △10
		現金及び現金同等物 5,865

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="236 412 517 524"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置</th> <th>工具器具</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額 (百万円) (百万円) (百万円)</p> <p>減価償却累計額相当額 (百万円) (百万円) (百万円)</p> <p>中間期末残高相当額 (百万円) (百万円) (百万円)</p> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="165 882 517 972"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="165 1151 517 1218"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械装置	工具器具	合計	取得価額相当額	13	5	19	減価償却累計額相当額	1	3	4	中間期末残高相当額	12	2	15	1年内	3百万円	1年超	11	合計	15	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="673 412 954 524"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置</th> <th>工具器具</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13</td> <td>36</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>10</td> <td>27</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額 (百万円) (百万円) (百万円)</p> <p>減価償却累計額相当額 (百万円) (百万円) (百万円)</p> <p>中間期末残高相当額 (百万円) (百万円) (百万円)</p> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="603 882 954 972"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="603 1151 954 1218"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		機械装置	工具器具	合計	取得価額相当額	13	36	50	減価償却累計額相当額	3	9	13	中間期末残高相当額	10	27	37	1年内	10百万円	1年超	27	合計	37	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1110 412 1391 524"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置</th> <th>工具器具</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13</td> <td>36</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>11</td> <td>31</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額 (百万円) (百万円) (百万円)</p> <p>減価償却累計額相当額 (百万円) (百万円) (百万円)</p> <p>期末残高相当額 (百万円) (百万円) (百万円)</p> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1040 882 1391 972"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1040 1151 1391 1218"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		機械装置	工具器具	合計	取得価額相当額	13	36	50	減価償却累計額相当額	2	5	7	期末残高相当額	11	31	42	1年内	10百万円	1年超	32	合計	42	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4
	機械装置	工具器具	合計																																																																													
取得価額相当額	13	5	19																																																																													
減価償却累計額相当額	1	3	4																																																																													
中間期末残高相当額	12	2	15																																																																													
1年内	3百万円																																																																															
1年超	11																																																																															
合計	15																																																																															
支払リース料	1百万円																																																																															
減価償却費相当額	1																																																																															
	機械装置	工具器具	合計																																																																													
取得価額相当額	13	36	50																																																																													
減価償却累計額相当額	3	9	13																																																																													
中間期末残高相当額	10	27	37																																																																													
1年内	10百万円																																																																															
1年超	27																																																																															
合計	37																																																																															
支払リース料	5百万円																																																																															
減価償却費相当額	5																																																																															
	機械装置	工具器具	合計																																																																													
取得価額相当額	13	36	50																																																																													
減価償却累計額相当額	2	5	7																																																																													
期末残高相当額	11	31	42																																																																													
1年内	10百万円																																																																															
1年超	32																																																																															
合計	42																																																																															
支払リース料	4百万円																																																																															
減価償却費相当額	4																																																																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	477	2,544	2,066
計	477	2,544	2,066

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	26
貸付信託の受益証券	9
計	35

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	477	1,970	1,493
計	477	1,970	1,493

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券	
非上場外国債券	400
(2)その他有価証券	
非上場株式	1
計	401

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	477	2,529	2,052
計	477	2,529	2,052

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1
計	1

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)、当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)及び前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	電気機械器具 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,653	1,898	17,552	—	17,552
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	12	24	(24)	—
計	15,666	1,910	17,576	(24)	17,552
営業費用	14,552	1,827	16,379	(11)	16,368
営業利益	1,113	83	1,197	(13)	1,183

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製商品

(1) 電気機械器具関連事業……変圧器、柱上変圧器分解業務、各種開閉器、各種変成器、制御盤、電力盤、その他制御機器、保安監視装置、計測機器、電力量計修理、計器失効替工事

(2) その他の事業……電気設備工事、空調・衛生設備工事、光源機器、不動産賃貸事業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	電気機械器具 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,179	1,808	15,988	—	15,988
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	59	101	(101)	—
計	14,221	1,868	16,089	(101)	15,988
営業費用	13,716	1,748	15,465	(92)	15,372
営業利益	505	119	624	(8)	615

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製商品

(1) 電気機械器具関連事業……各種開閉器、各種変成器、配電用制御機器、計測・制御機器、監視装置、受配電盤、電力量計修理、計器失効替工事

(2) その他の事業……電気設備工事、空調設備工事、光源機器、不動産賃貸事業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、電気機械器具関連事業が2百万円、その他の事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 追加情報

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、電気機械器具関連事業が27百万円、その他の事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	電気機械器具 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	32,016	4,546	36,563	—	36,563
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	52	20	72	(72)	—
計	32,068	4,566	36,635	(72)	36,563
営業費用	29,942	4,278	34,221	(56)	34,164
営業利益	2,125	288	2,414	(15)	2,398

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製商品

(1) 電気機械器具関連事業……変圧器、柱上変圧器分解業務、各種開閉器、各種変成器、制御盤、電力盤、その他制御機器、保安監視装置、計測機器、電力量計修理、計器失効替工事

(2) その他の事業……電気設備工事、空調・衛生設備工事、光源機器、不動産賃貸事業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業費用は、「電気機械器具関連事業」が31百万円、「その他の事業」が1百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 561円85銭</p> <p>1株当たり中間純利益 金額 35円14銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため記載していません。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の純資産の 部の合計額 16,251百万円</p> <p>普通株式に係る純資産額 16,115百万円</p> <p>差額の主な内訳</p> <p>少数株主持分 136百万円</p> <p>普通株式の発行済株式数 29,040千株</p> <p>普通株式の自己株式数 114千株</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式の数 28,925千株</p> <p>2 1株当たり中間純利益金額 中間連結損益計算書上の中間純 利益 1,016百万円</p> <p>普通株式に係る中間純利益 1,016百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主 要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 28,929千株</p>	<p>1株当たり純資産額 569円73銭</p> <p>1株当たり中間純利益 金額 11円01銭</p> <p>同左</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の純資産の 部の合計額 16,594百万円</p> <p>普通株式に係る純資産額 16,470百万円</p> <p>差額の主な内訳</p> <p>少数株主持分 123百万円</p> <p>普通株式の発行済株式数 29,040千株</p> <p>普通株式の自己株式数 130千株</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式の数 28,909千株</p> <p>2 1株当たり中間純利益金額 中間連結損益計算書上の中間純 利益 318百万円</p> <p>普通株式に係る中間純利益 318百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主 要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 28,912千株</p>	<p>1株当たり純資産額 574円77銭</p> <p>1株当たり当期純利益 金額 55円46銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため記載していません。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額 連結貸借対照表の純資産の部の 合計額 16,737百万円</p> <p>普通株式に係る純資産額 16,620百万円</p> <p>差額の主な内訳</p> <p>少数株主持分 116百万円</p> <p>普通株式の発行済株式数 29,040千株</p> <p>普通株式の自己株式数 123千株</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式の数 28,916千株</p> <p>2 1株当たり当期純利益金額 連結損益計算書上の当期純利益 1,604百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 1,604百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主 要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 28,925千株</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	5,151	50.3	3,855	47.5	4,154	48.8
2 受取手形		505		565		350	
3 売掛金		4,182		4,102		5,477	
4 たな卸資産		4,857		4,805		4,106	
5 繰延税金資産		357		308		347	
6 その他		47		83		52	
7 貸倒引当金		△0		—		△0	
流動資産合計		15,102		13,721		14,488	
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1		49.7		52.5		51.2
(1) 建物		6,854		6,461		6,595	
(2) 機械及び装置		1,155		1,094		1,185	
(3) 土地		695		695		695	
(4) 建設仮勘定		26		429		5	
(5) その他		1,048		986		1,022	
有形固定資産合計		9,780		9,667		9,505	
2 無形固定資産		376		460		450	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,608		2,310		2,567	
(2) 繰延税金資産	1,050	947	879				
(3) その他	1,096	1,803	1,799				
投資その他の資産 合計	4,754	5,061	5,246				
固定資産合計		14,912		15,189		15,202	
資産合計		30,014	100.0	28,910	100.0	29,690	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		2,026		2,060		2,181	
2 買掛金		2,276		1,786		2,158	
3 短期借入金		1,860		1,860		1,860	
4 未払費用		749		969		719	
5 未払法人税等		692		78		510	
6 設備支払手形		85		69		69	
7 賞与引当金		650		600		661	
8 その他	※2	1,050		952		505	
流動負債合計			9,390 31.3		8,377 29.0		8,667 29.2
II 固定負債							
1 長期預り金		796		816		796	
2 修繕引当金		171		264		217	
3 退職給付引当金		4,685		4,189		4,547	
4 役員退職慰労引当金		168		111		197	
固定負債合計			5,820 19.4		5,380 18.6		5,759 19.4
負債合計			15,211 50.7		13,757 47.6		14,426 48.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,452	4.8	1,452	5.0	1,452	4.9
2 資本剰余金							
資本準備金		527		527		527	
資本剰余金合計		527	1.8	527	1.8	527	1.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		363		363		363	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		262		234		246	
固定資産圧縮特別勘定積立金		—		243		243	
別途積立金		9,654		10,654		9,654	
繰越利益剰余金		1,362		844		1,609	
利益剰余金合計		11,642	38.8	12,339	42.7	12,116	40.8
4 自己株式		△47	△0.2	△55	△0.2	△52	△0.2
株主資本合計		13,573	45.2	14,263	49.3	14,043	47.3
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		1,229	4.1	889	3.1	1,220	4.1
評価・換算差額等合計		1,229	4.1	889	3.1	1,220	4.1
純資産合計		14,803	49.3	15,152	52.4	15,264	51.4
負債純資産合計		30,014	100.0	28,910	100.0	29,690	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		17,507	100.0		15,951	100.0		36,485	100.0
II 売上原価	※1		14,496	82.8		13,405	84.0		30,367	83.2
売上総利益			3,010	17.2		2,546	16.0		6,118	16.8
III 販売費及び一般管理 費			1,884	10.8		1,946	12.2		3,842	10.6
営業利益			1,125	6.4		599	3.8		2,275	6.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		0			7			0		
2 受取配当金		21			25			31		
3 雑収入		24	45	0.3	20	53	0.3	46	78	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		7			11			17		
2 雑支出		5	13	0.1	8	19	0.1	18	35	0.0
経常利益			1,158	6.6		633	4.0		2,317	6.4
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	541			—			541		
2 貸倒引当金戻入額		1	543	3.1	0	0	0.0	1	543	1.5
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※3	13			32			180		
2 投資有価証券評価 損		—			0			—		
3 関連会社株式評価 損		—	13	0.1	—	32	0.2	25	206	0.6
税引前中間(当 期)純利益			1,688	9.6		601	3.8		2,654	7.3
法人税、住民税及 び事業税		675			67			893		
法人税等調整額		18	694	3.9	195	262	1.7	205	1,099	3.0
中間(当期)純利 益			994	5.7		338	2.1		1,555	4.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高（百万円）	1,452	527	363	283	8,754	1,358
中間会計期間中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						△86
利益処分による取締役賞与金						△24
利益処分による取崩				△20		20
利益処分による積立					900	△900
中間純利益						994
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	-	-	-	△20	900	4
平成18年9月30日残高（百万円）	1,452	527	363	262	9,654	1,362

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高（百万円）	10,758	△43	12,694	1,317	14,012
中間会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当	△86		△86		△86
利益処分による取締役賞与金	△24		△24		△24
利益処分による取崩	-		-		-
利益処分による積立	-		-		-
中間純利益	994		994		994
自己株式の取得	-	△4	△4		△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）				△87	△87
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	883	△4	879	△87	791
平成18年9月30日残高（百万円）	11,642	△47	13,573	1,229	14,803

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金
平成19年3月31日残高（百万円）	1,452	527	363	246	243	9,654
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当						
固定資産圧縮積立金の取崩				△11		
別途積立金の積立						1,000
中間純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	—	△11	—	1,000
平成19年9月30日残高（百万円）	1,452	527	363	234	243	10,654

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高（百万円）	1,609	12,116	△52	14,043	1,220	15,264
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	△115	△115		△115		△115
固定資産圧縮積立金の取崩	11	—		—		—
別途積立金の積立	△1,000	—		—		—
中間純利益	338	338		338		338
自己株式の取得			△2	△2		△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）					△331	△331
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△765	222	△2	220	△331	△111
平成19年9月30日残高（百万円）	844	12,339	△55	14,263	889	15,152

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金
平成18年3月31日残高（百万円）	1,452	527	363	283	—	8,754
事業年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						
剰余金の配当						
利益処分による取締役賞与金						
利益処分による取崩				△20		
利益処分による積立						900
固定資産圧縮積立金の取崩				△16		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					243	
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	—	△37	243	900
平成19年3月31日残高（百万円）	1,452	527	363	246	243	9,654

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高（百万円）	1,358	10,758	△43	12,694	1,317	14,012
事業年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当	△86	△86		△86		△86
剰余金の配当	△86	△86		△86		△86
利益処分による取締役賞与金	△24	△24		△24		△24
利益処分による取崩	20	—		—		—
利益処分による積立	△900	—		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	16	—		—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△243	—		—		—
当期純利益	1,555	1,555		1,555		1,555
自己株式の取得		—	△9	△9		△9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					△97	△97
事業年度中の変動額合計（百万円）	251	1,358	△9	1,349	△97	1,252
平成19年3月31日残高（百万円）	1,609	12,116	△52	14,043	1,220	15,264

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 原価法（移動平均法） その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 原価法（移動平均法）</p> <p>(2) たな卸資産 商品 原価法（先入先出法） 製品・仕掛品 原価法（受注生産によるものは個別法、その他は総平均法） 半成工事 原価法（個別法） 原材料・貯蔵品 原価法（移動平均法）</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法に基づく減価償却の方法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ2百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ27百万円減少しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 修繕引当金 賃貸オフィスビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の事業年度より費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 修繕引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成19年5月18日開催の取締役会において、平成19年6月28日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当中間会計期間末における役員退職慰労引当金残高は、制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額であります。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 修繕引当金 賃貸オフィスビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の事業年度より費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、14,803百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>_____</p>	<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、15,264百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、21百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,583百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※3 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、受取手形の満期手形58百万円が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,711百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※3 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、受取手形の満期手形50百万円が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,585百万円</p> <p>※3 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、受取手形の満期手形5百万円が事業年度末日の残高に含まれております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 計量機器・工事部門で行う電力量計器失効替工事に使用する材料(電力量計等)は、発注者より有償支給を受けております。これにより、「売上高」及び「売上原価」にはそれぞれ次の金額が含まれております。 5,518百万円</p> <p>※2 固定資産売却益は東京都大田区に有していた土地の売却に係るものであります。</p> <p>※3 固定資産除却損の主なものは、機械及び装置7百万円、工具器具及び備品3百万円であります。</p> <p>減価償却実施額 有形固定資産 411百万円 無形固定資産 31</p>	<p>※1 同左 4,297百万円</p> <p>※3 固定資産除却損の主なものは、建物(解体費含む)12百万円、機械及び装置10百万円、工具器具及び備品8百万円あります。</p> <p>減価償却実施額 有形固定資産 419百万円 無形固定資産 38</p>	<p>※1 同左 10,758百万円</p> <p>※2 固定資産売却益は東京都大田区に有していた土地の売却に係るものであります。</p> <p>※3 固定資産除却損の主なものは、建物(解体費含む)144百万円、工具器具及び備品21百万円、機械及び装置12百万円あります。</p> <p>減価償却実施額 有形固定資産 845百万円 無形固定資産 70</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	106	7	—	114

(変動事由の概要)

増加数は単元未満株式の買取によるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	123	6	—	130

(変動事由の概要)

増加数は単元未満株式の買取によるものであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	106	17	—	123

(変動事由の概要)

増加数は単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="231 414 510 504"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 840 510 929"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 1120 510 1176"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具器具	その他	合計	取得価額相当額	5	13	19	減価償却累計額相当額	3	1	4	中間期末残高相当額	2	12	15	1年内	3百万円	1年超	11	合計	15	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="662 414 941 504"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>36</td> <td>13</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>27</td> <td>10</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="598 840 941 929"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="598 1120 941 1176"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具器具	その他	合計	取得価額相当額	36	13	50	減価償却累計額相当額	9	3	13	中間期末残高相当額	27	10	37	1年内	10百万円	1年超	27	合計	37	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1093 414 1372 504"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>36</td> <td>13</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>31</td> <td>11</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 840 1372 929"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 1120 1372 1176"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具器具	その他	合計	取得価額相当額	36	13	50	減価償却累計額相当額	5	2	7	期末残高相当額	31	11	42	1年内	10百万円	1年超	32	合計	42	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4
	工具器具	その他	合計																																																																													
取得価額相当額	5	13	19																																																																													
減価償却累計額相当額	3	1	4																																																																													
中間期末残高相当額	2	12	15																																																																													
1年内	3百万円																																																																															
1年超	11																																																																															
合計	15																																																																															
支払リース料	1百万円																																																																															
減価償却費相当額	1																																																																															
	工具器具	その他	合計																																																																													
取得価額相当額	36	13	50																																																																													
減価償却累計額相当額	9	3	13																																																																													
中間期末残高相当額	27	10	37																																																																													
1年内	10百万円																																																																															
1年超	27																																																																															
合計	37																																																																															
支払リース料	5百万円																																																																															
減価償却費相当額	5																																																																															
	工具器具	その他	合計																																																																													
取得価額相当額	36	13	50																																																																													
減価償却累計額相当額	5	2	7																																																																													
期末残高相当額	31	11	42																																																																													
1年内	10百万円																																																																															
1年超	32																																																																															
合計	42																																																																															
支払リース料	4百万円																																																																															
減価償却費相当額	4																																																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成19年10月26日開催の取締役会において、定款第42条の規定に基づき、平成19年9月30日現在の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	101,183,016円
1株当たり中間配当金	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月6日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第124期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月1日関東財務局長に提出

事業年度 第124期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

東光電気株式会社

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 幹夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東光電気株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

東光電気株式会社

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 幹夫 印

業務執行社員 公認会計士 来田 弘一郎 印

業務執行社員 公認会計士 橋本 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東光電気株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

東光電気株式会社

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 幹夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東光電気株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

東光電気株式会社

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 幹夫 印

業務執行社員 公認会計士 来田 弘一郎 印

業務執行社員 公認会計士 橋本 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東光電気株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。